

# 第13章 技術管理

## 第1節 技術管理・研修

### 1 研修指導

職員の技術力、企画力を高めるため、職務内容・経験度合に応じ、事例研究、発表会などの実践的な方法により問題解決能力の育成と実務に必要な知識の習得を図っています。

#### ◆土木部職員研修

| 大分類  | 中分類  | 小分類  | 対象職員及び研修内容                                     | H18参加実績(人) |
|------|--|------|--|------------|
| 集合研修 | 専門研修   | 基礎研修 | 実務経験の浅い職員を対象に、設計・積算等事務一般についての研修。               | 34         |
|      |  | 応用研修 | 一定の実務経験を有する職員を対象に、土木行政又は構造物設計等についての研修。         | 96         |
|      |  | 総合研修 | 個別のテーマを基に関連業務の最近の動向、課題等についての研修。                | 435        |
| 派遣研修 | 建設省建設大学校<br>建設省東北地方建設局<br>財日本下水道事業団<br>財全国建設研修センター<br>各種団体 |      | 専門の知識の習得を目的に職員を関連機関へ派遣して行う研修。<br>(設計・積算・環境対策等) | 483        |
| 合計   |  |      |  | 1,047      |



### 2 建設業の振興支援

健全な建設業の振興を図り、基幹産業としての役割を担えるよう、「技術講習会」や「経営研修会」を開催し、優れた県内業者の育成支援に努めています。

また、技術競争力を高める施策の一環として、特に優秀な工事の施工会社と担当者を表彰し、技術に優れた人材の育成に努めています。

### 3 技術管理

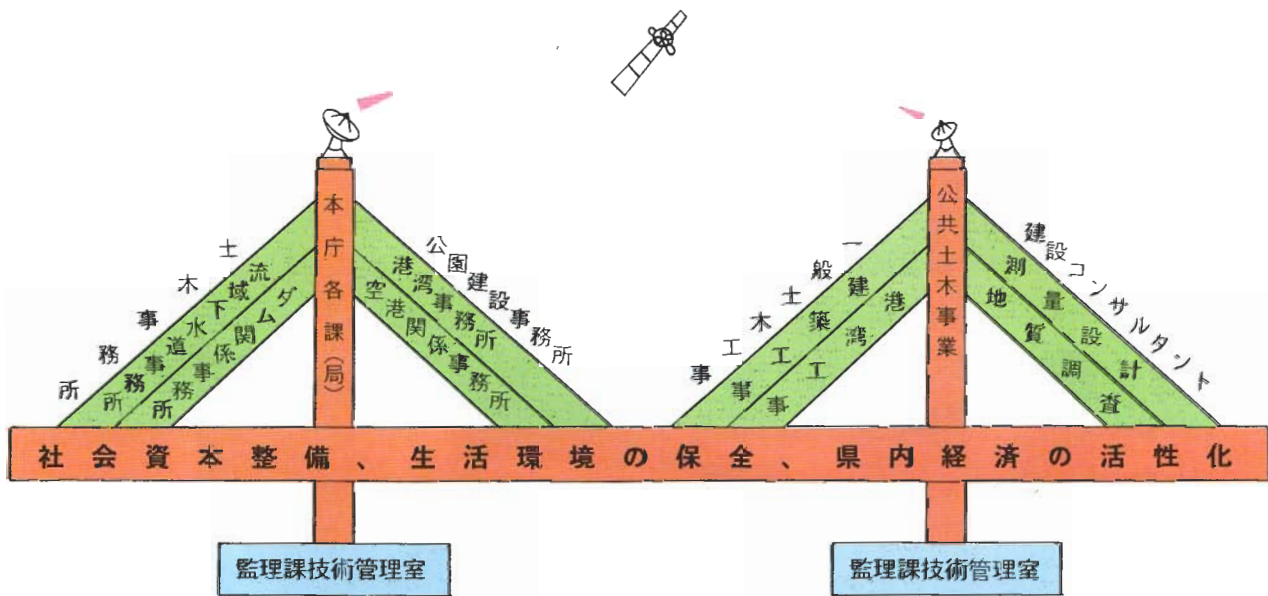
設計図書作成要領の作成、入札契約手続きにおける技術的参加資格要件の設定及び審査などにより、円滑な事務執行を図っています。

また、特殊技術や新技術に関する情報の収集と提供及び建設副産物や自然環境対策など、土木工事が抱える課題について、適正な対応が図られるよう、具体の施策を講じ、工事関係者へ啓発普及活動を行っています。

#### ◆土木を支えるツインハーブ

組織の活性化は、情報と研修から

技術と経営に優れた建設業の振興



- ・バランスがとれているか？
- ・マグニチュード7.2でもだいじょうぶか？

## 第2節 技術基準

### 1 基準制定

土木部で工事を発注・施工するための基準を定めています。

また、積算の基準は、「取引の実例価格」に基づいて定められており、その多くは公表されています。

|     |   |  |
|-----|---|--|
| 設 計 | 設計の基準を定めています。   | 「土木部設計マニュアル（道路編・河川砂防編・公園緑地編）」を（社）秋田県建設技術センターで販売<br>「共通仕様書（設計業務編）」も同じ |
| 積 算 | 積算の基準を調査、決定しています。<br>歩掛：毎年7月改訂<br>単価：毎年4月、10月、その他変動の大きいとき改訂 | 「土木工事標準歩掛」が建設省で公表<br>「設計資材単価表」を各土木事務所・農林事務所等で公表。<br>労務費調査の結果は市販図書に掲載 |
| 施 工 | 施工の基準を定めています。   | 「共通仕様書（土木工事編）」が（社）秋田県建設技術センターで販売                                     |

### 2 労働災害の防止

秋田県の建設業の全産業に占める労働災害の発生比率は、全国に比べ高くなっています。

現状 死傷者数 33%（全国は28%：H6）  
死亡者数 58%（全国は41%：H6）

このため、工事における労働災害を防止することを目的として、秋田労働基準局と連絡会議を設け、各種施策を実施しています。

|         |   |
|---------|---|
| 秋田労働基準局 | <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 建設工事における労働災害発生状況、秋田県における工事の発注状況等の情報の交換に関する事。</li> <li>(2) 工事施工業者に対する監督指導結果についての情報交換に関する事。</li> <li>(3) 合同安全パトロールの実施に関する事。</li> <li>(4) 施工業者に対する安全衛生教育の受講促進に関する事。</li> <li>(5) 地域の土木事務所ならびに農林事務所及び労働基準監督署との連絡体制の確立に関する事。</li> </ul> |
| 秋 田 県   |   |

平成8年度は、県内各市町村担当者への安全管理講習会を県内3ブロック150名を対象に実施したほか、県工事について、合同安全パトロールを県内8地区36箇所で開催し、延べ304名の参加がありました。

## 第3節 電算システム

### 1 土木部業務の電算化

土木部では、昭和57年度からパソコンで事務処理をしていましたが、平成3年度には大型コンピュータを導入し、より効率的な事務処理に努めています。

### 2 開発プログラムの種類

大きく分けて、①設計書を作るプログラム

②予算を管理するプログラム

③県有財産を管理する台帳プログラム

④契約を処理するプログラム

⑤建設業者を管理するプログラム

⑥地質等のデータを利用するプログラム があります。

### 3 県内市町村の電算化の支援

土木部では、平成2年度から、市町村指導の一環と様式の統一化を目的として、県内36地方公共団体に開発したプログラムの使用を認めるなど、市町村のO A化を支援しています。

### 4 電算研修

O A化の発達にともなって、昭和50年度からは県職員、平成2年度からは市町村職員も対象にして延べ2,451名（内、市町村は145名）に対し、電算研修を実施しています。

### 5 将来の「土木総合システム」構想

多様化・複雑化する行政需要に的確に対応し、簡素で効率的な土木行政を推進するため、オンライン化を計画的に進めます。

